

令和2年度 第11回教育研究評議会議事要録

日 時 令和3年3月11日（木）14:00～16:25
場 所 Teams（オンライン）開催
出席者 太田学長，久留主理事，佐川理事，山岸理事，鳥羽田理事，菊池理事，金野副学長，栗原副学長兼全学教育機構長，折山副学長，内田人文社会科学部長，荒川教育学部長，田内理学部長，増澤工学部長，戸嶋農学部長，鈴木評議員，高橋評議員，瀧澤評議員，野崎評議員，岡田評議員，金評議員，乾評議員，鎌田評議員，大久保評議員，木下評議員，安評議員

議 題

審議事項

- 1 「イバダイ・ビジョン2030（案）」について
- 2 令和3年度国立大学法人茨城大学年度計画（案）について
- 3 筑波銀行と国立大学法人茨城大学との連携協力にかかる協定書の内容変更について
- 4 不二製油グループ本社株式会社との連携講座の設置について
- 5 ベトナム国ハイフォン大学との大学間交流協定締結について
- 6 スペイン国アルカラ大学との大学間交流協定締結（更新）について
- 7 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所と国立大学法人茨城大学との連携交流協定について
- 8 茨城大学学則の一部改正について
- 9 茨城大学大学院学則の一部改正について
- 10 茨城大学入学料免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について
- 11 茨城大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について
- 12 茨城大学における大学等における修学の支援に関する法律に基づく入学料及び授業料の免除に関する規程の制定について

協議事項

- 1 本学が目指す姿を踏まえた将来構想と今後の教育システム・教員組織改革について

報告事項

- 1 教員の人事について
- 2 令和3年度コミットメントセレモニーの実施について
- 3 令和3年度に実施する大学機関別認証評価事前相談の結果について

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 「イバダイ・ビジョン2030（案）」について
学長から、「イバダイ・ビジョン2030（案）」について、資料1に基づき審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- ・研究の項目で、社会情勢により随時ブラッシュアップして行くことを考えるならば、ビジョンはもう少し広義的な言葉を用いた方が良い。

- 2 令和3年度国立大学法人茨城大学年度計画（案）について
学長から、令和3年度国立大学法人茨城大学年度計画（案）について、資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、佐川大学戦略・IR室長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 3 筑波銀行と国立大学法人茨城大学との連携協力にかかる協定書の内容変更について
学長から、筑波銀行と国立大学法人茨城大学との連携協力にかかる協定書の内容変更について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、鳥羽田理事から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 4 不二製油グループ本社株式会社との連携講座の設置について
学長から、不二製油グループ本社株式会社との連携講座の設置について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、金野副学長、戸嶋農学部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 5 ベトナム国ハイフォン大学との大学間交流協定締結について
学長から、ベトナム国ハイフォン大学との大学間交流協定締結について、資料5に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、池田全学教育機構国際教育部門長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 6 スペイン国アルカラ大学との大学間交流協定締結（更新）について
学長から、スペイン国アルカラ大学との大学間交流協定締結（更新）について、資料6に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、池田全学教育機構国際教育部門長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 7 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所と国立大学法人茨城大学との連携交流協定について
学長から、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所と国立大学法人茨城大学との連携交流協定について、資料7に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、総務部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 8 茨城大学学則の一部改正について
学長から、茨城大学学則の一部改正について、資料9に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、総務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

- 9 茨城大学大学院学則の一部改正について
学長から、茨城大学大学院学則の一部改正について、資料10に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、総務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 10 茨城大学入学料免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について
学長から、茨城大学入学料免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について、資料11に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、学生支援課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 11 茨城大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について
学長から、茨城大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について、資料12に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、学生支援課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 12 茨城大学における大学等における修学の支援に関する法律に基づく入学料及び授業料の免除に関する規程の制定について
学長から、茨城大学における大学等における修学の支援に関する法律に基づく入学料及び授業料の免除に関する規程の制定について、資料13に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、学生支援課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 協議事項

- 1 本学が目指す姿を踏まえた将来構想と今後の教育システム・教員組織改革について
学長から、本学が目指す姿を踏まえた将来構想と今後の教育システム・教員組織改革について、資料14に基づき協議願いたい旨の提案があった。協議の結果、次回の臨時教育研究評議会にて審議することとした。

【主な意見】

- ・今回の改革内容を学部の構成員に説明するのは内容的に大変難しいので説明会を行って欲しい。
- ・教教分離について、現行の学部教員と新体制の差が一番大きいのは人文社会科学部であると思われる。負担が大きいと感じており、学部での賛同が得られるか不安である。また、令和5年度から教教分離を開始するとすれば、かなり前からの準備が必要である。
- ・改革をスムーズに進めるためには、詳細な点を詰めた方が、より検討が進むのではないかと。本日の資料では多くの教員が不安に感じられると思われる。
- ・カリキュラムのスリム化について、既にカリキュラムのスリム化・精選を進めている学科では専門科目は減らすことができず、サブメジャーの単位数が卒業要件単位に含まれることで足を引っ張ることになる懸念がある。
- ・今後の改革を行う上では教員人事の考え方やポイント制についても議論が必要である。
- ・教教分離について、他大学の状況を見るとメリットとデメリットがあると思われる。また、学部長と学野長を分ける理由を教えてください。

- ・今回の改革で教員の負担が増えては本末転倒である。学生のモチベーションを下げずに教員の負担をいかに減らすかの議論が必要である。
- ・詳細を検討するTFに関わる教員の負担となるので、ある程度方針を決めてからTFに移行していただきたい。

Ⅲ 報告事項

1 教員の人事について

学長から、教員の人事について、資料15に基づき報告があった。

2 令和3年度コミットメントセレモニーの実施について

久留主副学長から、令和3年度コミットメントセレモニーの実施について、資料16に基づき報告があった。

3 令和3年度に実施する大学機関別認証評価事前相談の結果について

栗原全学教育機構長から、令和3年度に実施する大学機関別認証評価事前相談の結果について、資料17に基づき報告があった。

Ⅳ 監事からの意見

- ・包括協定や連携協定について、ぜひ実のあるものにしていただきたい。
- ・教教分離について、負担を減らす改革が逆に負担を増やすことのないよう、留意して進めていただきたい。

Ⅴ その他

無し

次回 教育研究評議会開催

3月24日（水） 9時30分から